

である。形状は平坦<sup>へいたん</sup>で接続しており、出石川の見性寺堰<sup>せいき</sup>の水を共同で灌漑<sup>かんがい</sup>用水に供していた。一九〇九年（明治四二）に四部落の住民が会合をもって耕地整理を計画し、翌年の一月に起工、四年半余りの歳月をかけて一九一四年（大正三）八月に完了した。その成績は表35のとおりであるが、総計一三六町歩余りに及ぶ耕地整理の完成を見る大成果であった。

## 第六節 交通機関の立ち後れと商工業の停滞

不便な出石 加藤弘之は、一八五二年(嘉永五)に一七歳で初めて江戸へ出た当時の交通事情について、「汽  
車の交通事情 車や電車は勿論のこと馬車も人力車もない、それゆえ国元から江戸迄百五十里(五六二・五キ

ロメートル)という遠い道を毎日毎日歩行して、それで十五泊ばかりで江戸に到着するようなことで丁度一日  
に十里(三七・五キロメートル)程歩行することであった」、「今日(一九一三年「大正二」)では、汽車でゆけば車  
中に寝て居ても東京から国元迄三十時間足らずでゆかれるのであるから実に雲泥の相違である」といい、ま  
た「余は三十六歳のとき、即ち明治四年(一八七二)に一  
度郷里に帰省して祖先父母の墓参をした。行きがけには  
未だ汽車がない時であるから駕籠旅行で東海道を行き  
(中略)帰りには神戸より海路を取った」と述懐している  
(『加藤弘之自叙伝』)。

交通不便な辺境の出石から、中央の東京へ出かけてい  
くには前途に非常な障害と困難が横たわっていた。斎藤



写真 81 『加藤弘之自叙伝』  
(松本和夫氏蔵)

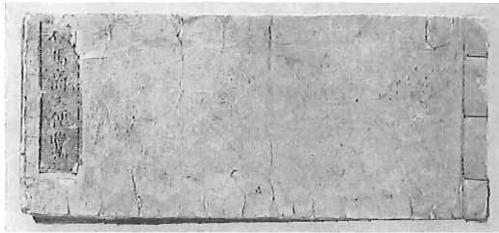


写真 82 『但馬商工便覧』(豊岡市 石田香氏蔵)

隆夫も次のように思い出を語っている。

「明治二十二年(一八八九)一月末頃(とほ)と思う(中略)其の当時は今日の如く交通が便利でなかったから、京都・大阪へ行く事すら大変な事のように思われた。いわんや東京へ行くなどは余の田舎では殆ど想像もつかぬ事であった。(中略)人力車や馬車や東海道の汽車も切れ切れに通じていたし、神戸から汽船もあるから是等の交通機関を捉えたならば五、六日で東京に着くことができたであろうが、一文でも余計な金を使うまいと思ひ、乗り物は一切止めて日に八里(三〇キロメートル)及至十里(三七・五キロメートル)徒歩で旅行を続けた。宿

料は一泊が十二銭位で翌日の弁当までもこしらえてくれた。それでも時々木賃宿に宿った。木賃宿は五、六銭で一切賄ってくれた。(中略)三島辺から一人の旅人と連れになって箱根を越え、小田原に一泊し、翌日は国を出てから十八日目に横浜に着いた。宿屋に手荷物を置き、海岸の居留地を見物に出かけて宿へ帰ったら荷物は失せて旅人は居らない。是が所謂胡麻の蠅と称するものであったであろう」(『回顧七十年』)。

このような不便極まる交通事情を改善し、僻地としての悪条件を克服することとは、出石に課せられた近代国家日本の一翼を荷って発展していくための至上命題であった。

一八八九年(明治二二)発行の『但馬商工便覧』には、「豊岡より各地里程表」が載っている。当時、但馬地方の中心は既に豊岡へ移っていた。出石と豊岡と

は三里の距離であるから、豊岡よりの里程と出石よりの里程とは三里の差しかない。豊岡より各地への里程は次のとおりであった。

大阪へ三六里・京都へ三三里・神戸へ三二里・姫路へ二五里・生野へ一四里・竹田へ八里・和田山へ八里・八鹿へ五里・村岡へ一三里・湯村へ一七里・浜坂へ一九里・鳥取へ二五里・湯島温泉へ三里・津居山港へ四里・宮津へ一三里

桜井勉は、一八九二年(明治二五)の『出石町要務論』に次のように記している。「本街(出石町)ノ馬數ハ一頭ニ過ギズ。牛數ハ六十五ニ過ギズ。且ツ其牛馬トイヘドモ乗用モシクハ耕牛乳牛ニシテ運搬ノ用ニ供スルモノニアラズ。舟ハ八艘(小廻船六艘・漁船二艘)ニ過ギズ。車ハ九十余輛(牛車四輛・小車七十五輛・人力車二十輛)ニ過ギズ」、「今ヤ文化日ニ開ケ進ンデ智力世界タリ。若シ徒ニ旧株ヲ墨守シ体力ノミニ依頼セバ是レ前世紀ノ蛮夷ノミ。安ンゾ今世紀ノ人士ト称スルヲ得ンヤ」

但馬に向かう 明治時代の文明開化・殖産興業・富国強兵を推し進めるべく、近代日本発展の大動脈とし

鉄道ルート て登場したのが鉄道である。蒸気機関車が汽笛一声を鳴らして新橋・横浜間に敷設されたレールの上を颯爽と走り始めたのが一八七二年(明治五)で、大阪・神戸間の鉄道営業の開始は一八七四年(明治七)であるが、それより一五年を要して一八八九年(明治二二)七月一日に、東海道線新橋・神戸間と山陽鉄道神戸・姫路間がようやく全通をみた。

但馬地方の近代化の動脈として画期的な役割を果たしたのは山陰線の開通であるが、その建設の気運が起ころのは一八八七年(明治二〇)五月の「私設鉄道条例」公布以後のことで、明治二〇年代に入って我が国が

近代資本主義国家として飛躍的な発展を遂げようとするに当たり、全国的な鉄道網の完成が国家的急務とされた。これらの鉄道事業は当初は私鉄企業経営として発展するが、一八九二年（明治二五）に「鉄道敷設法」の制定により国家的根本方針が確立した。

しかし、この法律で定められた予定路線のうち但馬地方の鉄道建設に関係のあるものは、近畿線（京都―舞鶴間）・山陰線（舞鶴―豊岡―鳥取―松江―浜田―山口間）・山陰及び山陽連絡線（姫路―生野または篠山―舞鶴または園部間、もしくは土山―福知山―舞鶴間）があげられていた。そのなかで第一期工事予定線としては、向こう一二年間で工事を完成すべきものとして近畿線（京都―舞鶴間、もしくは土山―福知山―舞鶴間）が決まったけれども、それ以外の山陰線や山陰及び山陽連絡線はすべて第一期工事から外され、第二期工事分として後回しとされた。すなわち、当時の政府の構想では現行の山陰本線はまだ描かれておらず、舞鶴軍港への連絡線が最優先のルートとして取り上げられる一方、山陰線構想の原型としては、舞鶴を起点として豊岡・鳥取・松江・山口へと結ぶルートが示されてはいるものの、舞鶴と豊岡の間のルートや豊岡と鳥取の間のルートはまだいずれも空白であった。

そもそも、但馬地方に向かう鉄道建設ルートは、産業の開発と軍事上の輸送手段を優先的な二大目的として、二つの方面からのびて来つつあった。その一は大阪―姫路―生野を結ぶルートで、これは西日本の幹線ルートである「山陽鉄道」の支線延長として、生野鉾山の鉾石輸送を大きな狙い<sup>ねら</sup>としていた。その二は京都・大阪・神戸より舞鶴を目指すルートで、海軍の要港であった舞鶴や、大阪第四師団福知山歩兵二〇連隊の置かれた福知山の軍事的戦略的重要性が極めて大きいとして、この間の鉄道輸送の確保が当時の至上命題と考

えられていた。しかし、日清戦争の時代までは鉄道の建設が但馬地方には全く及んでおらず、ようやく「播但鉄道会社」による飾磨―生野間の開通が一八九五年（明治二八）に行なわれたのみであった。一八九三年（明治二六）には京都鉄道・阪鶴鉄道の両会社が創設されたが、京都鉄道による近畿線の建設は京都を起点として一八九六年に着工され、一八九九年（明治三二）には園部までの間が開通し、また阪鶴鉄道による大阪―三田―篠山―福知山間の開通も同年であった。更に福知山―舞鶴間が完成して大阪―舞鶴間の直通列車が運転されるようになったのは、日露戦争の始まる一九〇四年（明治三七）のことであった。そしてこの日露戦争の時期までに但馬地方に敷設された鉄道は、一九〇一年（明治三四）に生野―新井間が開通したにすぎず、新井―和田山間の開通を見るのは一九〇六年（明治三九）になってからのことである。

このように後回しにされた但馬地方の鉄道建設の計画の中にあつて、大きな意義を持ったのは一八九六年（明治二九）三月七日に東京で開かれた第七回鉄道会議である。この中央の会議において、山陰縦貫線のルートを「福知山―和田山―豊岡―城崎―鳥取」という出石を外したコースとする方針が固まったという点で、とくに近代出石の発展に致命的な一撃が加えられたといえる。その席上で述べられた通信省鉄道局長松本荘一郎の考え方は、「鉄道敷設法では舞鶴より豊岡・鳥取・松江を経て山口となっているが、舞鶴―豊岡はいろいろなルートが考えられ、最初はなるべく直線的に短距離で結ぶ予定であった。しかし、種々調査の結果、(イ)舞鶴―福知山―和田山―豊岡 (ロ)舞鶴―宮津―峰山―久美浜―豊岡又は湯島 (ハ)舞鶴―宮津―出石―豊岡という三案が考えられた。これを比較検討すれば、(ロ)が工費の点では軽くてすむが、福知山が将来軍事的に重要な地点となることや京都鉄道にすでに京都―和田山間の敷設を許可していることから、舞鶴から峰山へ寄

### 第3章 明治後期の出石

るコースでなく、幹線として考える以上福知山・和田山經由の(イ)案が最も妥当である。尚、豊岡以西については、鳥取県の若桜に向うような山岳部は大変な難工事と特殊工事を必要とするので、豊岡から北上して湯島(城崎)あたりから西へ曲り海岸に沿って鳥取へ向うのが順当で、これを山陰の幹線と決定してよい」というものであった。この席上で陸軍代表寺内正毅は軍部意見として、「鉄道敷設の免許は小区間を少しずつ区切らず、和田山―鳥取間を一区間として全線敷設させる条件付で許可すべし」と提案し、結局和田山―津居山間の敷設免許は「但馬鉄道」・「京都鉄道」・「播但鉄道」の三私設会社の中で「播但鉄道」に下付することが決まった。

空しかった 前述の第七回鉄道会議を目前にして、  
出石の陳情 この年の二月に出石郡を代表する本間

果(元県議・出石町長・神美村立小野小学校長)・平尾源太夫(大地主・元県議)・今井甚兵衛(初代資母村長・県議)・

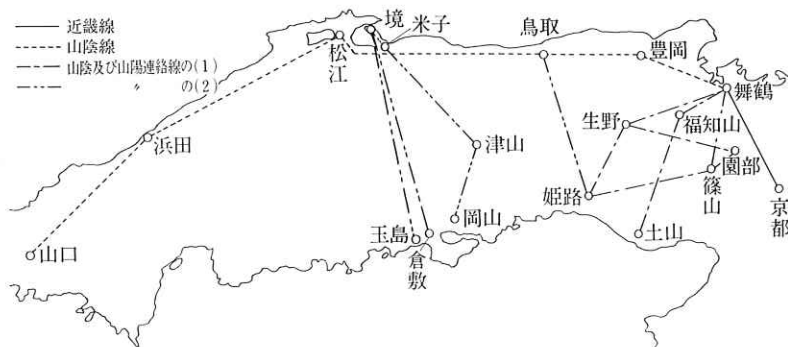


図3 「鉄道敷設法」に示された予定線路(関係分)

- 備考 1. 山陰及び山陽連絡線の(1)については、5つのルートが候補としてあげられている。(①姫路―生野―舞鶴ルート、②姫路―篠山―舞鶴ルート、③姫路―生野―園部ルート、④姫路―篠山―園部ルート、⑤土山―福知山―舞鶴ルート)。  
2. 山陰及び山陽連絡線の(2)については、4つのルートが候補としてあげられている。(①姫路近傍―鳥取ルート、②岡山―津山―米子―境ルート、③倉敷―境ルート、④玉島―境ルート)。



写真 83 山陰鉄道縦貫線に  
關する意見書  
(豊岡市立図書館蔵)

福富源蔵(出石町長)の四人の連名で「山陰鉄道縦貫線中豊岡線を取るべき意見書」が二回にわたり提出されている。この二通の意見書は豊岡市立図書館に所蔵され、その全文は「福知山鉄道管理局史」に収録されている。長文であるためその要点を略記すれば、「鉄道敷設法により政府が実測した路線に、豊岡線(宮津―須津―四辻―中山―出合―南尾―出石―豊岡―鳥取)・峰山線(宮津―峰山―網野―久美浜―豊岡)・海岸線(峰山線を久美浜で分岐、三原峠を越え城崎―香住)・若桜線(八鹿―八木―関宮―氷ノ山―春米―若桜―郡家―鳥取)の四線があると聞くが、海岸線・若桜線はこれを省き、豊岡線・峰山線の二線について相互の利害得失を検討してみるに、出石を通加する豊岡線には七項目の利便がある。即ち、①線路が海岸に臨んでいない。国防上この条件が第一 ②宮津より豊岡へ通ずる順路は古來出石を通過した ③出石は但馬の首府であった。但馬・因幡・伯耆の生糸集散市場であり、出石焼、金融機関など商工業も盛んで峰山・網野と比較にならない ④線路の延長距離を比較すれば、豊岡線は三二哩四〇鎖チネリ、峰山線は三四哩七五鎖六〇節で、その差は三哩三五鎖六〇節豊岡線が短い(一哩〇鎖〇節約一六〇九メートル、一鎖〇節約二〇メートル) ⑤建設費が節約できる ⑥営業費も減少できる ⑦純益を増加できる」と力説し、更に補充する形で「和田山線(京都―綾部―福知山―額田―和田山―豊岡―鳥取のルート)を主張する者があるが、これは誤った考え方である。山陰線はそもそも舞鶴を起点として北陸線と山陰線を連絡し、敦賀―舞鶴―豊



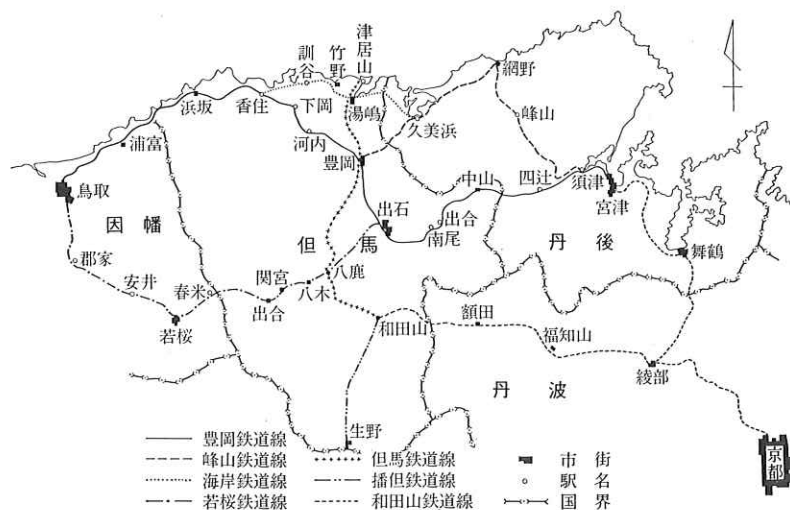


図4 山陰鉄道縦貫線路略図

備考 『山陰鉄道縦貫線ニ関スル意見書(第一)』に添付された略図より作成。

岡―鳥取に接続させる考えであった筈であるから、舞鶴―豊岡のルートは最短距離のものを選ぶべきである。舞鶴―出石―豊岡の距離は四六哩一〇鎖(約七四・二キロメートル)であるのに対し、舞鶴―福知山―和田山―豊岡の距離は五七哩三五鎖(約九二・四キロメートル)もあり、更に舞鶴は軍備上の要地、宮津は通商上の要地、豊岡・鳥取は地方の中心であるために、舞鶴―宮津―豊岡―鳥取の關係は極めて密接重要で交通便利迅速を要するから、和田山線を縦貫線に採用すべきではない」と強く和田山ルートに反対している。

すなわち、当時の出石郡の人々の考え方としては、決して鉄道誘致に不熱心であったわけではなかった。しかし、残念ながらその陳情は効を奏さず、結局「福知山―和田山―豊岡―城崎―鳥取」の出石を外した和田山ルートが鉄道会議において採用されるに至り、出石にとっては痛恨の事態の

展開となった。

このようにして、福知山・和田山が鉄道敷設の重要拠点として定着をみるが、一九〇三年（明治三六）六月一日には鉄道敷設法が改正され、山陰山陽連絡線の起点は姫路から和田山に改められた。そして、政府は和田山・鳥取間の鉄道コースの測量調査に着手し、鉄道作業局米子出張所は一〇月に「和田山・鳥取間線路調査報告摘要」を作成して公表した。この報告書は、具体的に詳細に線路敷設計画を示しているが、八鹿（停車場予定地）から豊岡（停車場予定地）に至るコースは、八鹿―寄宮（すだち隧道）―尾川（きより川橋梁）―江原（停車場予定地）―屋代川（橋梁）―（九日市の西）―豊岡とすべきものとされ、もはや出石はコースから完全に除外された。

一九〇四・五年（明治三七・八）にかけて、日露戦争のために但馬地方の鉄道敷設工事はしばらく中断するが、この戦争に勝利をおさめたのち本格的な建設時代が訪れることになる。

山陰線の 一九〇六年（明治三九）三月三十一日には「鉄道国有法」が公布された（この法律により山陽・京都・

開通 阪鶴の既成鉄道会社は国有鉄道の買収の

対象に含められ、山陽鉄道は同年一月一日、京都・阪鶴間鉄道は翌年八月一日に買収される）。翌四月一日

には播但線の新井―和田山間が開通して姫路から和田山へのルートが全通するが、同日に鉄道敷設法も改正された。従来の山陰山陽連絡線の呼称は廃止され、舞鶴―豊岡―鳥取―松江―浜田―山口



写真 84 城崎香住間の鉄道開通する（『但馬新聞』1911年〔明治44〕10月25日付）

を山陰縦貫線と呼ぶようになり、山陰線は第一期工事路線に編入された。これによって難工事の山陰鉄道建設も急ピッチで進行することとなる。

一九〇八年(明治四二) 七月一日 和田山―八鹿間開通

一九〇九年 七月一〇日 八 鹿―豊岡間開通

同 年 九月五日 豊 岡―城崎間開通

一九一一年(明治四四) 一〇月二五日 福知山―和田山間、城崎―香住間開通

一九一二年(明治四五) 三月一日 香 住―浜坂間開通

かくして、京都―今市(現出雲市)間が全通し、山陰本線と改称されたのであるが、我が国の鉄道のはじまりから数えて実に四〇年の歳月を要したのであった。

明治時代の我が国の鉄道網建設完成の過程の中で、出石は山陰本線の路線から外されて但馬地方の政治経済の中心的地位から完全に訣別し、近代化の発展に大きく後れをとることとなったが、明治三〇年代に入ってから何故出石の鉄道誘致運動が衰えてしまったのであろうか。せつかく一八九六年(明治二九)の鉄道会議までは熱心に陳情合戦を展開したにもかかわらず、その後は一向に桜井勉をはじめとする出石出身の有力者が出石への鉄道誘致に動いた形跡はない。かえって出石町の有力者の中には鉄道の出石通過に反対する者もあり、「鉄道が通過すると外来者が多く入り込み風儀が乱れ良風美俗がすたれる」。あるいは「汽車の煤煙によって稲の生育が妨げられる」というような理由で反対陳情がなされたと伝えられている。また、鉄道用地として広大な農地が潰されることに対する出石郡内の地主層の反対があったであろうことも想像に難くない。

第6節 交通機関の立ち後れと商工業の停滯

新しい時代へ向けて発展するためには衆智を集め、総力を結集して一致団結すべきであったにもかかわらず、その対応を誤り大きく立ち後れたことは実に残念なことであった。

表 36 山陰線開通経過年表

西暦	年号	記 事
一八八七	明治二〇	五月 私設鉄道条例公布。
八九	二二	七月一日 東海道線新橋・神戸間全通。山陽鉄道神戸・姫路間開通。
九二	二五	六月二日 鉄道敷設法公布。山陰線・山陰山陽連絡線予定。以後政府は線路調査実施。第二期工事に指定。
九三	二六	六月三〇日 播但鉄道株式会社に免許状下付。
九四	二七	六月二日 京都・舞鶴間、和田山・綾部間、篠山・福知山間、私設鉄道株式会社に許可の法律公布。
九五	二八	四月一七日 播但鉄道飾磨・生野間全通。一月五日京都鉄道に京都・舞鶴間、舞鶴・余部間、綾部・福知山間の免許状下付。
九六	二九	二月 出石郡有志代表「山陰鉄道縦貫線中豊岡線ヲ取ルベキ意見書」提出。三月七日 第七回鉄道会議開催。舞鶴・福知山・和田山・豊岡・湯島・鳥取コース採択。京都鉄道に和田山・津居山間敷設免許下付。
九九	三二	京都鉄道京都・園部間開通。阪鶴鉄道大阪・三田・篠山・福知山間開通。
一九〇一	三三	八月二九日 播但鉄道生野・新井間開通。
〇三	三六	六月一日 山陽鉄道・播但鉄道を買収。同月一日鉄道敷設法改正、山陰山陽連絡線の起点を姫路から和田山に改める。一〇月「和田山鳥取間線路調査報告摘要」作成。和鳥線コースとして八鹿・寄宮・尾川・江原・屋代川・豊岡採用、出石は外れる。
〇四	三七	一月三日 阪鶴鉄道福知山・舞鶴間開通。大阪・新舞鶴間直通列車運転。
〇六	三九	三月三十一日 鉄道国有法公布。山陽・京都・阪鶴各鉄道会社も国有買収対象に含まれる（山陽は

〇八	四一	一二月一日、京都・阪鶴は一九〇七年〔明治四〇〕八月一日買収。四月一日播但線新井・和山間開通。鉄道敷設法改正。山陰線を第一期工事に編入。山陰予定線コース舞鶴・豊岡・鳥取・松江・浜田・山口を山陰縦貫線と呼び、山陰山陽連絡線呼称廃止。
一一	四四	七月一日 山陰東線和田山・八鹿間開通。七月一〇日八鹿・豊岡間開通。九月五日豊岡・城崎間開通。
一二	四五	一〇月二五日 山陰線福知山・和田山間、城崎・香住間開通。 三月一日 山陰線香住・浜坂間開通。京都・今市（現出雲市）間全通し、山陰本線と改称。阪鶴線を東海道本線の支線とし、福知山線と改称。

電信・電話の開通

郵便・電信・電話の導入と普及は但馬地方の文明開化のバロメーターの一つである。我が国の郵便事業は、一八七一年（明治四）の太政官布告により翌一八七二年七月から全国的に実施されたが、但馬ではまず豊岡・出石・八鹿・生野の四か所に郵便役所が設置された。これは当時発足した大豊岡県の取り扱うこととなった行政事務の重要な一部門で、丹後では宮津、丹波では福知山と篠山にも置かれたが、これらの郵便役所設置場所はいずれも当時の地方行政の中心地であった。更に郵便役所のもとに郵便取扱所が設けられたが、一八七四年（明治七）一月の「豊岡県一覽表」には但馬管内では小谷・久畑・江原・湯島・村岡・春水・湯村・千谷・関宮・竹田の一〇か所が載っている。郵便役所は一八七五年に郵便局と改称されるが、一八七八年（明治二一）の「兵庫県統計概表」では豊岡が二等、出石は生野・八鹿と共に四等郵便局で、そのほか但馬では二六の五等郵便局がきている（出石郡内では久畑・小谷・中山に設置）。

電信局はまず豊岡に一八八一年（明治一四）に設置され、次いで出石電信局が翌一八八二年七月一五日に開始し、但馬でもモールズ電信による電報が利用できる時代が到来した。この時期に電信線が姫路から豊岡へ、



写真 85 『但馬商工便覧』に描かれて  
いる出石電信局（右下）

豊岡から鳥取へと接続していった。出石に次いで八鹿電信局が開設をみるのはその八年後の一八九〇年（明治二三）である。

電話の利用は警察電話からはじまっている。神戸に電話交換局が設置されたのが一八九二年（明治二五）で、一九〇〇年（明治三三）には但馬地区内においては生野―和田山―八鹿―出石―豊岡―城崎の各警察を結ぶ一本の警察電話線が架設されており、警察電話網は神戸の兵庫県庁内にある兵庫県警察部に集中していた。警察電話は近代国家警察の神経組織であり、国家的重要性を有していたために一般の電話と比較してその設置と利用が早かった。

但馬地方の一般住民が電話利用の恩恵に浴するようになるのは日露戦争後の明治も末期になってからのことで、一九〇八年（明治四二）にまず豊岡と生野で市街電話が開始され、次いで翌一九〇九年三月二一日から出石市街電話が開始された。出石で特設電話交換（市外電話）が開始されるのはその翌年の一二月一日からである。電話機は手動で、交換所は郵便局内に設けられた。

特設電話の開通式と祝賀会は盛大に開催された。出石郡役所前には大緑門アサギをつくり、町内各戸ごとに国旗や提灯ちようちんをつるし、商店有志は柳町の料亭山庄を陣所にあて、音楽隊を先頭に大々的仮装行列を繰り出して勇ましく町内を練り歩いた。呉服店などは誓文払い大売り出しで人気を高め、初午祭はつうまに次ぐ大混雑のありさまであった。また、郵便局の交換所では一日中交換作業の縦覧を許し、交換手と工夫が説明に当たった。

区別	電話番号	設置場所
一	1	出石町役場
二	2	出石警察署
三	3	室埴村役場
四	4	森尾村役場
五	5	出石町立病院
六	6	出石町立小学校
七	7	出石町立中学校
八	8	出石町立幼稚園
九	9	出石町立公民館
十	10	出石町立図書館
十一	11	出石町立体育館
十二	12	出石町立音楽堂
十三	13	出石町立演劇場
十四	14	出石町立劇場
十五	15	出石町立映画館
十六	16	出石町立遊藝場
十七	17	出石町立公園
十八	18	出石町立動物園
十九	19	出石町立植物園
二十	20	出石町立水族館
二十一	21	出石町立天文台
二十二	22	出石町立観測所
二十三	23	出石町立気象台
二十四	24	出石町立地震観測所
二十五	25	出石町立地質調査所
二十六	26	出石町立地質研究所
二十七	27	出石町立地質博物館
二十八	28	出石町立地質資料館
二十九	29	出石町立地質資料館
三十	30	出石町立地質資料館

写真 86 出石特設電話の新聞広告 (『但馬新聞』1910年〔明治43〕12月2日付)

電話加入者のうち官公署は、出石郡役所・出石町役場・出石警察署・室埴村役場の四か所で、そのほかは銀行・旅館・料亭・医師・運送業者・個人商工業者など三八軒が加入している。市外通話区域と通話料の主なものをあげれば、豊岡・江原・八鹿一〇銭、姫路二五銭、神戸四〇銭、大阪五〇銭で、これら区域で電話加入者以外の者を呼び出す場合には呼び出し料が一〇銭ないし二〇銭加算されたが、夜間通話料金は神戸三五銭、大阪四五銭に減額された。公衆用電話や電報託送用電話も開設されたので住民の利便は大きかった。

神美村役場には翌年の一九一一年(明治四四)一〇月に電話が設置された。一九一二年(大正元)には、森尾村平尾源太夫が豊岡町寺町の同人豊岡出張所との間に私設電話の設置許可を受けた。

このようにして電話がしだいに普及していくが、一九二二年(大正一一)出版の『校補但馬考』によれば、但馬における電話加入者数は郵便局別に次のとおりになっている。

豊岡一八〇・城崎九八・出石八八・八鹿六二・生野五九・浜坂四五・江原四四・竹田四五・梁瀬四一の合

計六六二に達する。

この数字の示すところによれば、出石の電話加入者は八八名で但馬管内順位では三位であるが、一位の豊岡一八〇名に大きく差をあげられ、城崎九八名にも及ばない。これに対して南但の生野・竹田・梁瀬・八鹿に大きく電話が普及し、更に浜坂や江原にも普及しつつあることは、播但線や山陰線という近

代鉄道網の開通と、それに続く近代産業の発展がその背景に存在していたからである。明治初頭においては優位なスタートを切った出石も、近代化が進むにつれて郵便・電信・電話のいずれの事業面からもしだいに疎外され、但馬の中核としての座を追われていった。

商工業の

桜井勉は、一八九二年（明治二五）にその著『出石町要務論』の中で次のように述べている。

停滞

「豊岡人ト出石人トハ、自ラ其氣風ヲ異ニス。豊岡人ハ専ラ富殖ヲ謀ルトイヘドモ出石人ハ専ラ

義依ヲ好ミ、豊岡人ハ常ニ財利ニ濃ナリトイヘドモ出石人ハ常ニ財利ニ淡シ、近ク目ヲ開キテ豊岡ヲ一観セヨ。数十年前ニアリテハ其人口出石ヨリモ寡ク其ノ富出石ニ上ラザリシニ拘ラズ、今ヤ其人士ノ勤勉貯蓄ニヨリ（中略）県庁ノ廢毀セシニ拘ズ其人口ハ日ニ益増加シ、其富有モ亦日ニ益増加セリ、現今出石町ニ於テ重モナル職業トナスモノハ、農ニアリテ米麦作・栽桑・養蚕、工ニアリテ製糸・木綿織物・磁器・鑄物・シユロ鼻緒・ゴソボソ、商ニアリテハ生糸売買ナリ、「余ハ本街ニ於テハ製糸・織絹・陶磁製造ノ三者ヲ以テ主職トナシ（中略）セメテハ甲府・会津・和歌山・久留米ニハ雁行セシメンコトヲ望ムナリ」

桜井勉は、資本主義の台頭過程にある明治二〇年代に、出石の将来の産業を「生糸」・「絹織物」・「出石焼」の三業種の生産に希望を求めようと考えた。しかし、出石のおかれた立地条件は決して恵まれたものではなく、この目標を實現する道は非常に困難であった。

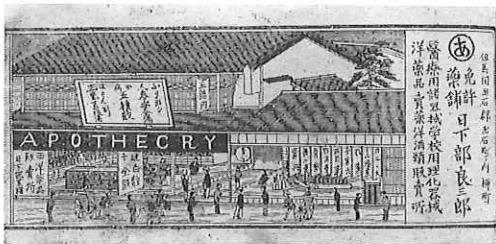


写真 87 『但馬商工便覧』に掲載された一商家



第3章 明治後期の出石

表 37 『但馬商工便覧』登載出石町内所在商店一覧 (1889年〔明治22〕)

店主名	所在地	屋号	商店名, 取扱商品種類
黒田篤郎	田結庄町	㊦	舶来物小間物・諸国名葉煙草類 <small>うりらばさ</small> 売捌所
岸田屋新平	〃	㊧	岸田屋, 御詠足袋類
市田弥兵衛	〃	㊨	呉服・太物・書籍類
玉井伊兵衛	柳町	㊩	各府県御旅館, 軍用宿舎・出石組宿屋取締
日下部良三郎	〃	㊪	日下部薬館, 医療用諸機械・学校用理器械・洋薬品・売薬・洋酒類販売所, 免許薬舗
日下部又三郎	八木町	㊫	茜屋, 和漢洋薬・医用機械・絵具・香薫類・洋酒・諸国売薬大取次販売店
金沢良明	宵田町	㊬	味噌・生酢・醬油・絞油製造御小売商
大橋又十郎	魚屋町	㊭	清酒醸造・ブドー酒製造所, 斗量尺度売捌所
長良三郎	郵便電信局前	㊮	国産陶器発売商

一八八九年(明治二二)に出版された『但馬商工便覧』を見ると、出石町所在の店舗数はわずか九軒にすぎないが、陶器・味噌・醬油・酒類・医薬品・煙草・書籍・呉服・足袋・旅館などバラエティーがあり、それぞれ表通りから描いた営業中の店頭風景全景が、看板や屋号・往来人物・店員などの線画を交えて掲載されている。当時としてはハイカラなこの種の宣伝広告を利用した商店は表37のとおりであるが、日常生活消費物資の小売商ばかりで、地方的には有力であるものの規模としては零細な前近代的個人商店の域にとどまっている。

一九一〇年(明治四三)には出石町内に特設電話がひかれたが、その民間加入者の町別職業別一覧表は表38のとおりである。この顔触れをみても圧倒的に衣料品・食料品・雑貨品などの生活消費物資の小売商店が多く、近代工業都市のイメージは全く生まれていない。地方的小商業都市のまま出石の明治時代は過ぎていった。

第一次世界大戦の大戦景気により我が国の工業生産額は農業生産額を追い越すまでに躍進し、工場労働者数の増加は都市へ

第6節 交通機関の立ち後れと商工業の停滞

表 38 民間電話加入者町別職業別一覽(一九一〇年〔明治四三〕二月)  
 の人口集中を促した。しかし、但馬地方においては、立地条件の面から重化学工業部門は発展せず、近代的  
 大都市の成長はみられなかった。とくに出石地方の近代産業の発展は大きく立ち後れていく一方であった。

柳 町	田結庄町	町名	加入者名	職業名	電話番号
〃	〃	〃	五十五銀行	磁器製造	5
〃	〃	〃	宮崎久太郎	呉服太物商	1
〃	〃	〃	志水与三	足袋商	13
〃	〃	〃	岸田屋足袋本店	呉服太物商	4
〃	〃	〃	岸田屋呉服店	呉服太物商	40
〃	〃	〃	田中源蔵	呉服太物商	28
〃	〃	〃	蟻本守蔵	呉服太物商	29
〃	〃	〃	宮崎弥蔵	呉服太物商	38
〃	〃	〃	中村藤太郎	金物・綿糸商	20
〃	〃	〃	今崎亭蔵	荒物・蚕具商	25
〃	〃	〃	坂本虎蔵	紙・本・新聞販売	41
〃	〃	〃	出石検番	検番	39
〃	〃	〃	大和屋旅館	旅館	16
〃	〃	〃	玉井旅館	旅館	18
〃	〃	〃	水田屋	料理館	37
〃	〃	〃	山下部良三郎	料理館	33
〃	〃	〃	日下部良三郎	薬品販	3
〃	〃	〃	竹中薬店	醬油醸造業	10
〃	〃	〃	砂治勝	醬油醸造業	30
柳町	八木町	町名	加入者名	職業名	電話番号
〃	〃	〃	福富生糸店	生糸行	15
〃	〃	〃	出石貯蓄銀行	磁器製造	6
〃	〃	〃	武田喜平治	磁器製造	8
〃	〃	〃	武田角蔵	磁器製造	12
〃	〃	〃	堀田医院	医	32
〃	〃	〃	日下部又三郎	医薬品・酒商	14
〃	〃	〃	上坂岩造	諸油・荒物商	21
〃	〃	〃	宮谷両換店	両替	24
〃	〃	〃	相田力太郎	生糸屑物商	11
〃	〃	〃	浅崎熊治	呉服太物・運送業	36
〃	〃	〃	河村謙吉	酒造	19
〃	〃	〃	中沢医院	医	35
〃	〃	〃	出石魚鳥青物(株)	魚鳥青果市場	26
〃	〃	〃	熊原治良平	海産物商	9
〃	〃	〃	松本藤蔵	生糸商	2
〃	〃	〃	中易寛	酒造	22
〃	〃	〃	由良院	医	7
〃	〃	〃	表良院	医	34
〃	〃	〃	滝本医院	医	17

第3章 明治後期の出石

表 39 出石地区農工商団体一覧 (1918年〔大正7〕)

名 称	所 在 地	備 考
株式会社五十五銀行	出 石 町	頭取平尾源太夫, 資本金36万円
但馬自動車株式会社	〃	社長工藤桂, 資本金2万円, 貸自動車・乗合自動車
日本陶料株式会社	〃	陶器・原料土製造
出石魚鳥青物株式会社	〃	社長井上義平, 資本金2,000円, 魚鳥青物売買
出石生糸合資会社	〃	社長門間改吉, 資本金3万円, 生糸・繭仲立業
合名会社志水呉服店	〃	社長志水与三, 資本金1万円, 織物類販売
田結庄勝蔵製糸場	〃	生糸・屑物 <sup>くずもの</sup> 製造工場
橋松蔵製糸場	〃	生糸・屑物製造工場
米田弥蔵製糸場	〃	生糸・屑物製造工場
中村安之助製糸場	〃	生糸・屑物製造工場
金沢くに製糸工場	〃	生糸・屑物製造工場
佐賀勇吉製糸工場	〃	生糸・屑物製造工場
武田角蔵製陶所	〃	各種石瓶 <sup>びん</sup> ・ゴム汁採取器製造
宮崎久太郎製陶場	室 埴 村	湯沸かしの類・日用茶碗 <sup>ちやわん</sup> 德利類・日用食器製造
上田ヌイ陶器工場	〃	石瓶・德利製造
兵庫県出石郡養蚕同業組合	出 石 町	養蚕業同業者組合
出石郡農友会	出石郡役所	私立勸業団体

備考 1. 『校補但馬考』による。

2. 出石地区所在農工商団体数、( )内は全但数。

銀 行 1 (30), 銀行支店 0 (14), 会 社 4 (54), 工 場 10 (84), 漁業組合 0 (14),  
水産組合 0 (2), 酒造組合 0 (3), 家畜市場 0 (3), 準則組合 0 (13)

一九一八年(大正七)の出石地区の農工商団体一覧を桜井勉の『校補但馬考』より作成すると表39のとおりである。

出石貯蓄銀行(一八九六年〔明治二九〕七月七日設立)は、一九一二年(大正元)一月一五日に第五十五銀行に合併され姿を消したため、出石所在の銀行は株式会社第五十五銀行のみとなった。当時全但の銀行数は三〇を数えたが、その中でも第五十五銀行は但馬地方で最も古く強大な歴史を誇る存在であったとはいえ、銀行数

がたった一行とはあまりにも貧弱な出石の金融資本の姿といわねばならない。

会社企業についてみても、全但の企業数と比較してみれば出石地区の数は極めて少なく、生糸仲買・乗合バス・青果魚市場・織物販売・陶器製造などの業種部門に小規模な零細資本会社がよくやく一社ずつあるだけで、その他には個人の製糸工場が六か所、個人の製陶工場が三か所存在するにすぎなかった。このように近代の産業部門の発展は後れ、出石の経済界は全く貧弱な状態に位置づけられていたのである。

第七節 社会の諸相

出石の大 江戸時代には参勤交代と称して領主が国元と江戸藩邸との間を、いわゆる大名行列を仕立てて  
名行列 往来したが、明治維新によって大名の諸儀礼が廃止さ

れるに及び、出石の藩公は最後の大名行列を江戸の赤坂奴あかさかやどを連れて盛大に行なった。出石滞在中にこの赤坂奴から地元の若者が奴行列の技術を習い伝え、これがその後の出石の大名行列の由来となった。しかし、具体的にいつどのように催されたかは判然としない(第一章第一節六ページ参照)。

一九〇六年(明治三九)には、丁度旧藩主仙石氏が信州上田より出石に移封(一七〇六年〔宝永三〕して二〇〇年目に当たったので、五月五日より七日までの三日間、移封二百年記念祭が盛大に執行された。その時の模様を「出石独特の大名行列、鎗振りやぶりは近來の壯觀を極め、未曾有の賑みそひにぎわ」と評している。また、出石町の石田写真館が



写真 88 仙石秀久公信州より移封 200 年記念の大名行列



写真 89 明治40年代の大名行列の順路（『但馬新聞』1909年〔明治42〕9月24日付）

この大名行列をコロタイプ製私製葉書に印刷し、一組四枚一五銭で発売したという（『但馬新聞』一九〇六年〔明治三九〕五月一六日付）。

更に詳細に記録されているのは、一九〇九年（明治四二）九月に出石郡が主催して丹但六郡連合蚕業共進会を開催したときのもので、二二日に行なわれた大名行列は「空前の余興」と宣伝された。但馬新聞の記事か

ら抄出してみれば、まず順路については、松枝町を出発し、大橋を渡って柳町に出、川原町を下って田結庄町の鍛冶の細間より宵田町を一直線に東条町へ上り、姉屋小路より魚屋町へ出、材木町・谷山町を経て石部社にて昼食休憩、午後は材木町より魚屋町を迂回して八木町に出、大手より郡役所前を通過し、小学校運動場を一周して内町を西へ下り、福成寺の前を北へ向かって田結庄町・中の丁迄進み、鱒屋の横手を通って本町にある連合蚕業共進会事務所に到着し解散した。当日の来賓一同は、谷山町経王寺付近に天幕を張り行列を縦覧したという。

次に行列の順序についてはほぼ以下のように叙述されているので抄出して紹介しよう。

先案内の「お立ちく」の音頭、雑長持五個、御金篋等は雲助に扮する五人の者、雲助歌に足並怪しく、

続く乗掛け武士は、八木町の庄・川原町の庄・材木町の庄・本町の庄・谷山町の庄の面々で、御先見奉行は、柳町の庄、日下部東一郎道久は、定紋付・浅黄単衣に斜子打裂羽織・緞子の野袴を着し、栗毛の馬に

打乗り、二名の先払い・小姓・手槍・草履取り・両掛・具足櫃・竹馬等が之に従う。

行列中の見ものは赤坂奴で、二張立弓(二人)・先箱(四人)・二本道具(四人)・白熊毛(四人)・小白鳥(四人)・黒鳥毛(二人)・立笠(二人)・台傘(二人)・大白鳥(三人)が天下泰平を謳う「好い世ぢやナ、好い世とまかせ」の掛声に、足並揃へての手さばき振り整然として、心床しく勇ましくも勇ましい。

殿様但馬出石守直久の紛装は、羽二重浅黄の定紋付に斜子の打裂羽織・定紋鑢めの紋緞子・塩瀬の裾を取った野袴・定紋打った陣笠・金銀造りの大小刀・栗毛中白の駒に打乗り、槍持・御打物・具足櫃・御鉄砲・御徒士・御徒士目付・御刀持・杓持・供番・小姓・草履取り・杵駕籠・御茶道具・侍医・御茶弁当・長刀持・竹馬・御駕籠の行列百余人。御城代家老加賀守は、黒羽二重単衣に塩瀬の打裂羽織・緞子のたつかけ袴・草足袋・定紋打った陣笠・家重代の大小刀を差して馬乗し、御先箱・二本道具・若党・槍持・草履取り・具足櫃・御茶弁当・竹馬・御駕籠・御杓・馬徒等に馬乗武士(五人)、東条町の荘・田結庄町の荘・小人町の荘・松枝町の荘・魚屋町の荘の面々が之に次いだ。

また、当日は出石町の芸妓が馬士に紛装して花を添えたが、友禪縮緬・橋弁慶模様の揃の法被を着、江戸腹にあたら鬘髪を切り落し、男鬘と



写真 90 大名行列の槍振り

なり、恋と情の染分手綱を肩にかけた其の容姿は、関の小方も跣足で遁げ出しそうな小意気作りであった（『但馬新聞』一九〇九年〔明治四二〕九月二四日付）。

この大名行列は、一九六四年（昭和三九）に出石町大名行列保存会が設立され、その後一九六八年（昭和四三）の出石城すみやぐらの完成を機に始められたお城まつりの主要行事として以来毎年披露されているが、赤坂奴の槍振り技術は出石町無形文化財にも指定されており、「イーンサヨイ、ヨイトマカセ、サンサヨイ、ヨイトマカセ」の掛け声と共に伝承され保存されている。

#### 出石初午祭

慶長年間に小出吉英が岸和田から勧請し、出石城内の最上郭に守護神として祀った御城稲荷社（有子山稲荷神社）は、城の鎮守であると同時に農耕神でもある。

また、稲荷信仰は商人の商売繁盛・屋敷の守護神などの招福神としても尊崇された面があり、二月（旧曆）最初の午の日は「初午祭日」として稲の豊作を祈願したり蚕の神を祭るしきたりが続いていた。明治維新期の廃藩以後、初午祭は一般人民の参詣が「勝手次第」となり、昼夜にかかわらずにぎにぎしく祭礼することが奨励され、新曆三月の初午（現在は第三日曜前後）の三日間は、但馬三大祭りの一つあるいは三丹一の大祭と称されて賑った。また、二の午の当日は蚕祈禱があつて養蚕家の参詣も多く、ばくちも半ば公然と行なわれた。



写真 91 稲荷神社



以下に、但馬新聞の記事に現われた明治時代後期の出石初午の模様を紹介しよう。

一九〇五年（明治三八）の初午では、桑苗は約四万余本が売れ、柳町の永楽館で旧芝居、本町東館で壮士演劇、上の町では日露戦争の活動写真の映写があり、足芸・手品・機械人形・視眼鏡・置物の五種の興行物の揚がり金額が約六七〇円あった。

一九〇六年の初午では、丙午の年に当たるので火災厄除祈禱を行ない、参詣者頗るおびただしく出石全町は人山を築いた。興行物は少なく、市川新之助一座の旧芝居・手品・視眼鏡位。余興の餅まきは大奮発で一五円貯蓄債券二枚、二等一枚、その他陶器、白木綿等三〇余点の景品券を包んだので、一等二等を拾おうとして雨が降る中をいわずに参詣するものが例年になく多かった。賽銭の額は六四円余。

一九〇八年（明治四二）の初午では、雨天のため人出は少なかったが、宿泊人数は二日間の総計七一九人で前年比三人減。見世物は剣舞・足芸など五種で揚がり金合計三六五円余。桑苗の売捌高は一〇万本で金額二〇〇〇余円、これは前年比約二〇〇〇円余の減。蚕種は近來生糸価格不況のためか売れ行き頗る悪く、壮士演劇は二日間大入りで木戸打ち止めの好人気。稲荷神社の収入は、境内臨時賃貸地代と賽銭で合計一七円二七銭あった。

一九〇九年から城山稲荷講ができ、講員は名簿にのせ加持祈禱を行ない、一人一年金二銭の定めで講員には御札と供餅を授けたが、出石以外からも養父・城崎・美方方面をはじめ丹後熊野・中郡等からも信者が続々加入した。

一九一〇年の出石初午は快晴で、一九〇三年（明治三六）以来の久し振りの好天氣に恵まれた。その盛況は



写真 92 出石初午祭の新聞広告(『但馬新聞』1910年〔明治43〕3月10日付)

次の記事で偲ばれる。

「去る十八日の初午は(中略)朝来快晴にして(中略)他国より入り込める興行物及露店は早朝より用意に忙わしく、出石各商店は大割引などの釣り札に大勉強を以て客を迎えんと準備おさ／＼怠りなかりしが(中略)参詣するもの夥しく午前十一時ともならばさしにも広き大手前は人頭積の如くひしひしと詰めかけ、進退自

由ならずして人浪を打ち、其雑踏名状すべからず。当日の興行物、伊藤公園祭活動写真(伊藤博文は前年一〇月暗殺、国葬があったは十七八兩日にて四百八十二円を収入し、見世物大蛇は六十円余、甲蟹は四十五円、覗き眼鏡三本にて八十六円を上げ、永楽館の旧芝居は昼夜二回宛興行して何時も客止めの大入を占め、其他数十の露店は何れも堵の如く店先を掩い、各商店は親戚出入のものども商いを手伝ひて仕度さへするの余暇なく、各旅館料理屋は空室なきまでに非常なる混雑を極め居たり。就中、出石特産陶器は其売上げの最たるものなるべし。尚、城山稻荷神社は其祭神を麓なる遙拝所に臨時奉祀しけるが、賽銭の額無量八十一円十一銭五厘に達し、昨年比し二十九円五銭八厘の増額を見たり」(『但馬新聞』一九一〇年〔明治四三〕三月二〇日付)。

有子稻荷富く 一八八九年(明治二二)に出石藩旧侍屋敷で生まれ、一九七三年(昭和四八)に八三歳で死去

じ騒動事件 した出石町松枝の医師高山貞の著作『出石物語』(一九七三年)は、同氏が母校の弘道小学校校友会長として校友会報に二〇年間にわたり連載した郷土の伝承・民話などの見聞記録をまとめた興味深い

書物であるが、その中に「綱引き騒動」と題する一節がある。原文のまま採録すれば次のとおりである。

「明治三十年代のことであるが、その頃は毎年旧暦八月一日の八朔行事として各町、部落毎に藁で以て直径三寸、長さ十五六間に及ぶ長い綱を作り、各部落でこれを引き合い、勝った組は戦利品として、その綱を自分の部落に持ち帰る習慣があった。それまでは壮快な「リクリエーション」として誠に結構なものであったが、余勢をかりて平素町民から憎まれている家々の大黒柱にこれを巻きつけて引き倒すような乱暴が時々起った。その時も、丁度この暴挙が行なわれかかった。警備に当っていた警察官がこれを制止したが、群衆はなかなか聞き入れない。署長は遂に激怒して抜剣してこの綱を切断してしもうた。そうなると群衆は激昂して、神聖な行事を汚されたと言うて、その綱を警察に持ちこみ、器物を破壊するやら硝子を打ち破るやら大変な騒ぎになった。これをたしなめた本町の親分松五郎君がけしからんと言うて今度は親分の家を襲撃した。時の町長福富源蔵さんは心配して、仲介の労をとったのはよいが、町民の味方をしたというので、町長初め暴挙の主だった者は一網打尽、豊岡の検事局に送られるようになった。それ以来、綱引き行事はすたれてしもうた」

この話が事実なら出石としては大事件で、八朔行事をはじめとする社会の慣習や住民の風潮を知る上で興味深いが、警察署長が抜剣して大綱を切断するとか、町長以下一網打尽検事局送りとかの異例の事実が含



写真 93 『出石物語』

まれている。そこで豊岡の検察庁に保存されている刑事犯罪事件の判決原本記録を調査してみた結果、一八九七年（明治三〇）八月の有子稲荷神社秋季祭に際して「富くじ類似所業取締事件」・「家屋毀壞・官吏侮辱事件」・「家屋毀壞教唆事件」の三件の大規模な刑事事件が同時に起こっていることが判明した。しかし、その経過や内容の真相は『出石物語』とは大きく相違があった。この判決記録の方が事実関係を正確に記していると思われ、史実としても興味深いものがあるので右判決に忠実にその事件の概要を紹介しておく。

まず「富くじ類似所業事件」というのはこうである。出石町内町に鎮座する有子稲荷神社の祭式管轄等を取り扱う世話人衆一〇名余は、かねてから出石町の商業の発展を願い、旧来の慣行によって神社の例祭に各地より参詣者を招集し間接に営利をはかる方法として富くじを発行していた。そのやり方は、稲荷神社の守護札一枚を金一封とし、これを買受ける者には番号をつけた籤札を与えておき、祭の終わりの日に、別に各人に配布したのと同番号を記した同数の籤札を一緒にして桶かめに入れてかきまぜ、その上を布で覆い、その中央に小穴をあける。そしてその穴から子供に中のくじ札を一枚ずつ順次に四〇二枚を抜き抜かせ、その番号を当たりくじとし、各等差を付ける。そしてその番号に符合するくじ札を所持する者に米・反物・石瓶・手拭てぬぐいなどを分与して景品を与え、参詣者を誘致しようというのであった。いよいよ八月二七・二八・二九日（一八九七年「明治三〇」）の三日間は稲荷神社の秋季例祭に相当したので、十数名の役員は前日の二六日に社務所に会合し、種々相談した結果、景品買入高を六〇円たい乃至七〇円迄までとし、総くじ数は八〇〇〇本、当たりくじは四〇〇本と定め、一番・二〇〇番は米一俵、四〇〇番は米三俵、五〇・一五〇・二五〇等の五〇の数には縞木綿しまもしくは晒木綿あらし一反ずつ、一〇・二〇・三〇等の一〇の数には石瓶（出石焼）一箇を、その他には



写真 94 出石警察署 (柳町)

手拭一筋ずつを与える。その他二本を番外とし、之には酒一升又は鏡餅一重を与える事に定めた。そしてそれぞれ物品の授渡・配布・籤札の配布の係や、米五俵・縞木綿六反・晒木綿三二反・石瓶三九箇・手拭三二反分などの調達を分担し、すでに三月中頃より当日までに製作したくじ札八〇〇〇枚も用意した。そこで祭典の当日たる八月二七日午前八時より同日夜十時迄と、更に翌二八日午前八時より引き続き、社務所において参詣者で守護札を買い受ける者に対し誰彼の区別なく籤札を配布したが、合計六〇〇枚余りを交付し、守護札料として金六円余りを取得したところで、午前九時頃になって出石警察署の警官による手入れが始まり、制止を受け、「明治二十五年兵庫県令第四十六号違警罪目第一条第三号」の富くじ類似所業に該当するとして検挙され、富くじ・景品等一切は押収されてしまった。思いもかけぬ大騒動の発端である。

次に「家屋毀壞・官吏侮辱事件」が引き続いて起こった。その内容はこうである。当時の出石警察署長は転任以来日が浅かった人物であるが、右の如く数十年來秋季例祭の慣行となっていた富くじを断然禁止したため、出石町民は大いに激昂し、早速同日午後から柳町福成寺で、出石町大懇親会と称して町民大集会を開き、「置酒鯨飲」した上、かかるありさまでは明年の初午祭礼にもまた必ず嚴重に賭博の取り締まりをなすに相違ない、そうならば出石町の盛衰に關係が少なくないから、此の際大いに<sup>ち</sup>出石警察署に反対すべしと氣勢をあげた。そして

同夜八時頃に至るや大拳して出石警察署に押し寄せ、大縄を引き廻るなど大いに暴状を極めた末、石を投げて警察署の窓ガラスを破壊し、木柵を押し倒し、或者は警察署の門内に押し入り制止する巡査に向かい片肌を脱ぎながら「貴様の剣は切れるか、切るなら切って見よ」とか「僅か六円取りの南京米喰らいめが、威張りやがって、馬鹿巡査め」などと暴言を吐き官吏を侮辱した。そして右暴行中、本町の俠客土橋徳三郎が警察署に応援して制止に廻ったので深くこれを憤り、同夜一〇時頃に至り同人の居宅に突然押し寄せ、家宅内に乱入し、「容赦はならぬ、引摺り出せ」とか「出石町内一統が協議したことを中途で変更し、警察に一味するにつき談判に来た」などと口々にののしった上、共に力を合せて戸外より大石を打ち付け、小石や砂礫を投げて表格子や屋根瓦を破壊した。その上、表庇に架けた樋を引き落とし、大縄を表格子の下柱にまき付けて引き倒した末、尚飽き足らず、更に家宅内に侵入し、力に任せて障子一〇枚・畳五枚・其他ランプ・火鉢・花瓶・戸棚・金屏風などを破壊した。これらの行為は「官吏侮辱罪・家屋毀壊罪」に該当すると認定され、多数が逮捕された。

有子稲荷の世話人衆は、材木町の旧士族茶商、本町の旧士族役場吏員、谷山町の旧士族水車営業、松枝町の旧士族無職業などの士族出身者のほか、平民出身として田結庄町の仕立職・乾物商、八木町の宿屋業、河原町の宿屋業・大工職、魚屋町の荒物商などの合計一〇名の顔ぶれであったが、富くじ類似所業罪として一円五〇銭から二円の科料に処せられた。

又、出石警察署襲撃や家屋毀壊に参加した人々のうちで、松枝町居住の木挽職・漁業・日雇稼、東条町の悉皆職、伊木町の農業、材木町の指物職、魚屋町の大工、河原町の農業、谷山町の旧士族農業・陶器職、柳

町の旧士族陶器職、小人町の旧士族農業などの合計一二名が重禁鋼四月乃至一月、及び罰金六円又は五円の実刑に処せられた。

そしてこれらの人々のほかに、これら出石警察署建造物及び本町俠客土橋徳三郎居宅の毀壞事件につき、教唆容疑で次の七名の出石町有力指導者が逮捕送検された。すなわち、田結庄町福富源蔵(出石町長)・本町宮谷陸蔵(旧士族、町会議員)・材木町中村康一(旧士族、茶商、町会議員)・谷山町山本藤蔵(旧士族、水車業、町会議員)・八木町杉立源左衛門(旅人宿)・田結庄町西村甚七(穀物商、町会議員)・河原町田原啓助(旅人宿)らであるが、いづれも証拠不十分という理由で、全員が神戸地方裁判所豊岡支部の予審終結決定により一月六日に免訴、無罪放免となった。これらの有力指導者層の処分には特別の裁量が加えられたと察せられる。

このような事件の全貌をみれば、これは「綱引き騒動」ではなくて「有子稲荷富くじ騒動事件」である。判決に示された真相によれば、それは当時の出石町民の生活感情や社会意識を実に生々しく伝えており、警察官憲の強圧的取り締まりに抵抗する全町民総動員のエネルギーの爆発を象徴する一大社会的事件であった。出石には当時このような活気に満ちあふれた町民の気風が脈々として存在していたことが知られよう。

**大疑獄日** 一九〇九年(明治四二)に日本中を驚かし、但馬中を茫然とさせた大事件が起こった。大疑獄日

**糖事件** 糖事件がそれである。四月に時の政友会代議士森本駿らが続々と瀆職法違反被告事件で東京地方裁判所検事局に逮捕勾留され、二二名の代議士らが公判に付された。森本駿には七月三日、東京地方裁判所で重禁鋼五月、執行猶予三年、二〇〇〇円追徴の判決が下った。森本駿は、はじめ桜井勉の養子として一九〇二年(明治三五)以来出石から衆議院議員に立候補して連続二期当選し、更に森本駿と改め二期、通算四

期連続当選を果たした。彼は、立憲政友会に所属して衆議院予算委員長の要職にまでも進んでいた。

この判決に追い討ちをかけるようにして七月一〇日、東京地裁に文書偽造行使、委託金費消罪で起訴された大日本製糖株式会社(日糖)社長酒勾常明さかこうつねあきが、翌一日に「一点の私利私慾しりよくに出たものではないが、全責任を一身に負って処決する」旨の遺書を残して潔くピストル自殺を遂げた。

酒勾常明(一八六二年「文久元」)一八九〇年(明治四二)は仙石騒動で有名な旧出石藩士酒勾清兵衛さかこうせいへいの曾孫に当たる。酒勾清兵衛(内記)、彦三父子が一八四三年(天保一四)八月二二日(旧曆)の朝江戸屋敷で白装束に身を固め割腹して果てた折、殊勝なりとして家名断絶を許され、彦三の息子久太郎が新知一〇〇石で跡を継いだことは既に町史第一巻に紹介されているところであるが、彼もまたその血をうけ継いだのであろうか。札幌農学校第一期生であり、東大法学部にも学んだ。その後農商務省の役人となって官界に投じ、三年間ドイツに留学視察したのも農務局長に累進した。また、農学博士としても造詣ぞうけいが深く、「日本改良米作法」等の著書もある。彼は、農商務次官の呼び声が高かったのを辞退し、一九〇六年(明治三九)以来日本内地の最大の製糖会社として発展してきた日糖から、政府の保護獲得・不振の打開・台湾製糖業との競争等のために礼を厚くして迎えられ、社長に就任した剛腹の逸材であった。酒勾と生前親交のあった若槻礼次郎は、酒勾の人物について「極めて真面目」、「正直」、「いい社長」、「社長になって後会社はますます盛んで、大阪や門司の会社を買収して全国の砂糖会社を一つにしてしまった」と回想している(『古風庵回顧録』)。前途洋々たる志に反してこの悲運に際会した酒勾の痛恨の胸中はいかばかりであったろう。

当時日糖は第二三回帝国議会(一九〇六年「明治三九」)二月〜一九〇七年三月)における「原料輸入砂糖戻税



「法改正案」の成立とその効力期間延長、第二四回帝國議會（一九〇七年二月～一九〇八年三月）における砂糖官営實現など、國家の保護を受けるための運動を大々的に展開し、内地製糖業の独占と資本の大膨張を図った。しかし、一九〇七年一月にアメリカで恐慌が勃発して不景氣と砂糖事業の不振に襲われたため、酒匂社長は貴族院・大藏省・農商務省などへの政官界工作に奔走し、それに応えて森本駿代議士は改正法案の成立に努力を傾注した。大疑獄事件はこのような背景のもとに起こった。

かつてない多数の代議士が買収犯罪に連座したもう一つの背景として、日露戦争に際しての戦費調達のための大増税の結果、選挙有権者の資格該当者（直接国税一〇円以上の納税者）の数が一九〇四年（明治三七）の第九回総選挙から一九〇八年（明治四二）の第一〇回総選挙へかけて一挙に二倍以上に増加することとなったために、選挙運動費用の増大に拍車がかかり、当時の国会議員の年間歳費二〇〇〇円では到底これを賄いきれなくなったことが主要な原因であったといわれている。

東京地裁における二一名の代議士の公判には、鵜沢総明・鳩山和夫・花井卓蔵・江木衷ら、当時の日本の法曹界を代表する五〇余名の弁護士が弁護に当たり、そのあと日糖側の弁護も引き続きこれらの大弁護団が担当した。森本駿に対する判決文を以下に抄出しておこう。

「(前略) 森本駿は従来産業保護政策の意見を有し、明治三十五年（一九〇二）砂糖戻税法案の衆議院に提出せられたる際、院外にありて其成立に助力したる縁故により大日本製糖株式会社と特別の関係を有するに至り、其後に於ても同会社の利害に関する問題に付き該会社のために尽力し之に對する報酬を受け居りたるものなる処、砂糖戻税法改正案の衆議院に提出せられたる際、常務取締役秋山一裕等より其通過に尽力せられ

たき旨依頼を受くるや、之を承諾し、主として議院内に於て演述論弁を以て他議員を賛成せしむることに勤めしより、一裕は明治四十年（一九〇七）三月下旬、赤坂区新町三丁目三十七番地の駿宅に於て同人に金二〇〇〇円を提供したるに、戻税法の期限は政府案を短縮せられ完全に一裕等の請託の趣旨に副ふことを得ざりしを以て、其旨を述べて右金員の受領を拒絶せんとしたるも、猶ほ一裕が其受領を求めたるより、遂に貸借名義の下に之を受取ったものである。しかし、「其情状に因り刑の執行猶予を相当」と認められた（『日本政治裁判録』）。

事件当時の内務大臣原敬は、「日糖会社より議員の買収に努めたるは事実にして、収賄の議員は数多あらん」、「拘禁せられた者は不幸にして、幸に免がれたる者幾人あるや計り知るべからざる有様なり」（『原敬日記』）と記しているから、酒匂常明・森本駿の兩名にも大いに同情の余地があったといふべきであらう。

この日糖事件は、我が国が大正から昭和初期へかけての政党政治の爛熟期を迎えようとする前夜に当たり、政党と民間企業との結託汚職のさきがけとなった大疑獄事件とされているが、近代日本発展の歴史の中で、出石出身の代表的政治家と代表的官僚派実業家がいかに大きな先導的役割を果たしつつあったか、その功罪の両面をわれわれはここにみる事ができる。

当時の有力新聞『日本及日本人』の「雲間寸観」欄に得意の政治論評を連載していた新聞記者古島一雄（旧豊岡藩士）は、日糖事件にも大々的に痛烈な論陣を張った。その中でわずかに森本と酒匂に触れている興味ある部分があるので紹介しよう。

○森本駿曰く「二千円では御座らぬ、千円借りたのです」と、愈々出て愈々ケチなり。

○日糖被告の弁護士、其数百人に上る。或者は、収賄を以て代議士の生活費なりと放言するものあり。或は(中略)武士道の精華なりと為すものあり、甚だしきは甲の弁護士は、某々を除くの外は被告悉く有罪なりと断じて、乙弁護士の怒を買ふものあり(以下略)。

○百姓学を修めたる酒勾は、不明を愧ぢて自殺し、軍人たる(中略)は、恬然として却って生を偷む。警官拘兇を捕へて弁護士感謝状を贈り、盲人富岳に登りて絶景を賞す。世態奇なる哉。

○日糖瀆職代議士中、潔く服罪せしもの只(中略)一人あるのみ。

古島一雄の右の批評は、森本駿に対しては辛らつで、酒勾常明に対しては好意的である。これは、明治時代の自由な新聞言論人としての一見識といえようか。

永楽館の 出石町柳町の歌舞伎劇場「永楽館」は、但馬地方の近代的娯楽文化施設として最も輝かしい歴史

あゆみ 史を留めた記念すべき建物である。この娯楽の殿堂は、経営者小幡家の歴代の努力によって建

設され維持管理された。同家に残る『萬曆家内年鑑』は、一八一五年(文化一二)以降記録された家事年譜であるが、その記録などをとにして概要をまとめておこう。

小幡家は紺屋を業とした出石城下の町人で、代々紺屋八十兵衛と称したが、第一〇代久次郎(一八九五年〔明治二八〕没、五一歳)が非常に芝居好きの人物であり、一八七四年(明治七)五月に出石城二の丸の廢材を用いて農村歌舞伎舞台を造営した。これが永楽館の創始で、農村歌舞伎の「手辺座」(花谷一座)を雇ったり、上方芝居を引いたりして興行した。一八八三年(明治一六)には、播磨国加西郡東高室村の小倉六太郎外九名を雇い入れ五日間興行した記録がある。一八八六年(明治一九)九月には、「芝居衣裳、豊岡骨柳屋ト浅倉村

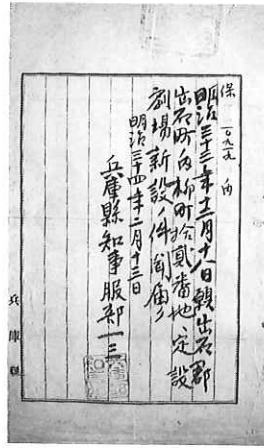


写真 95 劇場新設の許可証(小幡謹一郎氏蔵)

(現日高町)田中、二家ノ衣裳買求メ貸衣裳ヲハジム」とある。この時以降衣裳類の蓄積がはじまった。

現在の永楽館の建物を新築したのは、小幡家一代目久次郎(一九二八年〔昭和三年〕没、五五歳)で、大工棟梁岩瀬由松(親戚橋松蔵と諸事協議の上建設に着手、一九〇〇年〔明治三十三年〕一二月三〇日起工式挙行、翌一九〇一年二月一三日服

(部一三兵庫県知事より定設〔常設〕劇場新設の許可を得、同年六月二六日に劇場開演式を挙行した。以来引き続き興行、「此年興行盛ニ流行ス」とある。

新築の永楽館は、敷地は出石町柳町一二番地(地積二八〇坪〔約九二五平方メートル〕)で、木造二階建瓦葺の建物(一階二二〇坪、二階六〇坪の劇場〔東西約一五間、南北約八間〕)には、一階正面の間口七間の平面舞台(直径三間の回り舞台の仕掛け)があり、一階の棧敷観覧席を通して幅四尺長さ四間の花道が設けられた。二階にも観客席が設けられ、コの字型で舞台を見おろす設計になっており、当初の観客定員総数は五七四名であったという。舞台裏には衣裳部屋・道具部屋・湯殿・火鉢置場・燈火用の石油ランプ置場なども完備された。

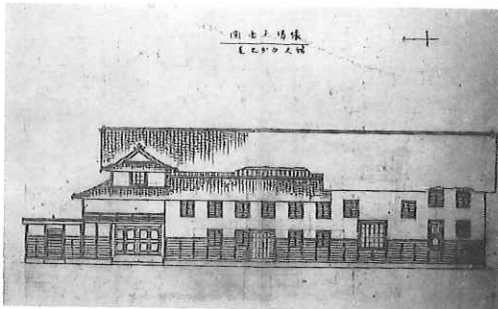


写真 96 永楽館の図面(小幡謹一郎氏蔵)

二階の道路側の外窓には、弘道小学校の旧校舎（一九〇〇年「明治三三」改築）に使用されていた罫戸よろいが使われた。この窓は、大変印象的でよく目だち人々の記憶に残った。

次に永楽館の興行内容の例を若干あげておこう。日露戦争以後の出石初午祭の際に、永楽館が旧芝居の昼夜二回興行をして大入札止めの盛況であったことは既に述べた。

一九一四年（大正三） 一月 太夫元は京都田中、嵐三ツ団子一座歌舞伎興行。

一九一六年（大正五） 九月 大阪歌舞伎森田家一座・嵐三津五郎一座興行。

一九一九年（大正八） 六月 新派劇井上春夫一座興行。

九月 節劇（浪花節劇）秋山一座興行。

一九二二年（大正一一） 四月 村田活動写真興行。

五月 日々新聞活動写真興行。

九月 鈴木活動写真興行

明治時代の上演興行は、もっぱら歌舞伎芝居や壮士芝居・寄席などであったが、大正期になって第一次世界大戦以後は映画館として活動写真興行に使用される回数が多くなった。

入場料金は、断片的な例であるが次の数字がある。

一九一〇年（明治四三）の芝居興行の例：大人一人一二銭。

一九一三年（大正三）の初午の芝居興行の例：昼、大人一〇銭・小人五銭。夜、大人棧敷一等二五銭・二

等二〇銭・三等一〇銭・小人五銭。

一九二二年（大正一一）の活動写真興行の例：大人二八銭・小人一三銭。興行物の宣伝にはチンドン屋が賑やかに町中を触れ歩いた。

歌舞伎芝居の上演種目としては、現在残っている奉納額が二枚あるが、その記載によると、

大正三年（一九一四）、嵐三ツ団子一座の当たり芸題は、実録仙台萩・義経千本桜・三十三所壺坂霊現記・名木累物語・隅田川法界坊上中下。

大正五年（一九一六）、嵐三津五郎一座の当たり芸題は、翁式三番叟引続段毬・前狂言名木仙台萩・菅原天神記・恋女房染分手綱・切狂言頓兵衛矢口渡・銘筆吃の又平・近江源氏盛綱館。

などがあげられている。

永楽館は劇場として完備されていたため、政治家の政談演説会場にもたびたび利用されることとなった。既に述べたとおり、出石は明治・大正・昭和にかけて但馬における立憲政治の発達の中心舞台となったが、永楽館はまさにその最上のステージを提供する役割を果たしたといえる。

最も華々しい例の一つに、一九二四年（大正一三）三月一八日の午後開催された出石郡立憲青年党結党記念護憲演説会がある。斎藤隆夫の応援弁士に小寺謙吉・若槻礼次郎らの憲政会幹部が登壇し、聴衆は一〇〇〇名を超えたという（第四章第一節 出石郡立憲青年党の項参照）。

一九二八年（昭和三）以後、小幡家二代目謹一郎（後に神戸高等学校長となる）が相続した。一九三〇年（昭



写真 97 歌舞伎芝居の奉納額  
(1914年〔大正3〕・小幡謹一郎氏蔵)

和五)には映写室が一階観客席の後方に設けられることとなった。つくりは、横幅六尺五寸・奥行き六尺・高さは七尺、石積みで厚さ三寸のコンクリート内部壁、出入口は鉄板を張り、厚さ二分のガラス板の映写窓とすることで認可を受けたが、安全対策の面ではやかましく行政指導された。警官の臨監席は観客席の左後方に設けられおり、治安維持法下において軍国主義化が進むにつれ思想娯楽の検閲・統制も強化されることとなった。

永楽館の所蔵する芝居等の台本類は七二二点あり、上演種目がいかに多種多様であったかを物語っている。衣裳類や関係物は二〇八三点に及び、その中には打ち掛け六一点・四天三五点・陣羽織二九点などが含まれているが、豪華絢爛たる逸品が少なくない。衣裳付込帳も五八八点ある。

小道具及び関係物は二〇二点、かつらも本体一〇七点・付属品三六一点ある。

現在これらの永楽館所蔵の文化財は実に合計三三二二点にも達するが、かつての但馬の城下町出石の隆盛を偲ばせてくれる。

#### 出石の野球

日本の野球は一八八二年(明治五)に早くも東京の第一中学校の米人教師によって伝えられたが、兵庫県下では明治二〇年代の終わりごろ御影師範学校で盛んになり、その卒業生によって県下各地に広がったとされている。



写真 98 歌舞伎衣裳〈黒地・滝に牡丹唐獅子文様緞〉(小幡謹一郎氏蔵)

但馬地方の野球歴史の草分けは、兵庫県立豊岡中学校の校友会（達徳会）が、一八九八年（明治三二）五月にベースボール技と称し、諸種の機具を備え付けてこれを導入したのがはじまりとみられる。その翌年に出石の弘道小学校で新任の浅井重寿が子供たちに野球の話をし、男子児童を対象に手ほどきをしている。一九〇〇年（明治三三）には弘道小学校の校舍改築にともなって運動場も二倍に拡大され、野球が盛んに行なわれるようになった。

高山貞著『出石物語』は、「出石の野球」という項でその歴史の思い出の記述に多くの頁をさいている。はじめのころは捕手だけが小さなミットを持ち、一塁手が手袋をしていたぐらいであった。一九〇二・三年（明治三五・六）ごろから弘道小学校の高等科生徒と豊岡中学の一年生が毎年練習試合をするようになり、小学校で野球を覚えた連中が卒業して青年になると、青年団野球部というものを結成し、しだいに技術も進み、また但馬の各地でも野球が盛んになっていった。

『但馬新聞』には、一九〇六年（明治三九）六月一七日に豊岡小学校校庭で出石高等小学校と豊岡高等小学校の対抗野球試合が行なわれ、二五対一〇で出石が大敗した記事があり、同年一〇月一四日には出石小学校校庭での対抗試合において、九対八の接戦で雪辱を遂げたとある。その記録では、三度振（三振）・安全球（安打）・五球（四球）などの用語が使用されている。

豊岡町長の由利三左衛門は大変野球に熱心な人であったので、一九〇九年（明治四二）になってはじめて出石町と豊岡町の同好者の間で対抗試合が行なわれている。出石からは大友勝・小堀倉一・伊藤忠一・池口敏夫・稲毛格三・松原嘉一・鷺見健康・西沢久満雄・加藤清三・高山貞・応援団長寺島新一という顔触れで、



馬車に乗って豊岡へ行き、勝って帰って祝賀会を開いたという。

その後、福成寺出身の楠某が京都の平安中学の野球選手となって、帰省の都度出石の青年野球をコーチしたことから出石の野球熱はますます旺盛おちせになっていった。

大正期に活躍した人々に、玉井秀藏・加藤清二・松原嘉一・佐藤文雄・清水熊次・正木定・井上平一・宮崎良藏らがいた。一九二五年(大正一四)に出石町青年団が谷山の桑畑を二〇〇〇坪程開墾してグラウンドを完成したことで、それ以後出石の野球は黄金時代を迎える。その主要な戦績をたどってみると、一九二五・六年(大正一四・五)、一九二八・三一年(昭和三・六)と全但野球大会で優勝しているが、強敵チームは和田山小口組チーム・生野三菱チームなどであった。大会開催に当たっては、大阪朝日新聞社が後援して優勝旗を出したりした。

出石青年野球の黄金時代のメンバーは、投手松本勝治郎(川原)・捕手中村正次(八木)・池田国雄(川原)・一塁手福富弘(八木)・二塁手小西光(松枝)・三塁手吉見益雄(川原)・遊撃手高橋義夫(弘道小)・若狭英一(川原)・外野手川村源一(柳)・佐野薫三(川原)・田村好太郎(川原)・高橋隆(谷山)らであった。

時代は下って第二次世界大戦後の新時代の到来に当たり、いち早くプロ野球の読売巨人軍に入団し技巧派投手として活躍した大友工たぐみ(材木町出身)や、一九四八年(昭和二三)の新制高校発足当初に豊岡高校野球部の

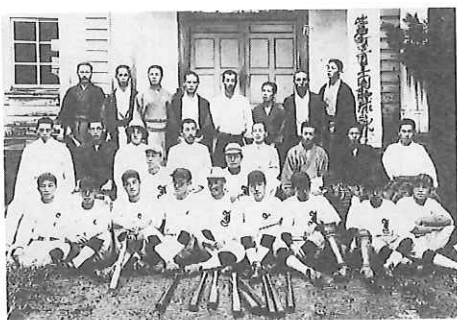


写真 99 出石町青年団野球部

第7節 社会の諸相

主戦投手として第一回但馬・第一回若丹（若狭・丹波・丹後・但馬）・第一回山陰（鳥取・島根を含む）のこれら三大会の優勝投手となった上杉正晴（石部神社）たちも、出石の野球の伝統を受け継いだものといえよう。